

1 開催の日時及び場所

(1) 日時 令和元年 10 月 30 日（水） 午後 2 時から午後 3 時 20 分

(2) 場所 大船渡市民文化会館（リアスホール） マルチスペース

2 委員の現在数 22 人

3 出席者

(1) 委員 20 人（うち代理出席 2 人）

新沼邦夫 尾上悟 紀室裕哉 鈴木昭司 志田繕隆 山口晃 柴田博之
山蔭康明 相澤友実 臂徹 渡辺徹 佐藤敬生 石橋厚子 金野みゆき
花崎洋子（代理：伊藤怜子） 江刺由紀子（代理：柏崎正明） 和田憲 小笠原敏浩
長澤敏之 藤原昇平

(2) 市職員 1 人

統括監 志田努（委嘱状交付まで）

(3) 事務局 4 人

企画政策部 I L C 推進室 室長 新沼徹 次長 伊藤喜久雄 主幹 遠藤高雄
係長 鈴木亨

4 議事の経過

午後 2 時に I L C 推進室長の進行で開会した。

はじめに、委嘱状の交付が行われた。統括監から委員 22 人を代表し、新沼邦夫委員へ委嘱状が交付された。

続いて、統括監から日頃からの I L C 関連事業の推進をはじめ、市政各般へのご支援、ご協力への感謝を述べるとともに、「I L C 計画に関しては、政府からの関心表明を受け、これまでの日米によるディスカッショングループに加え、日仏・日独によるディスカッショングループの設置や研究者の国際ワーキンググループによる国際分担に関する報告書が公表されるなど、誘致・実現に向けた動きがより活発になっているところである。政府の誘致判断を強力に後押しするためには、一層の機運の盛り上がりを図ること、受け入れ準備を適切に整えることなどが必要となる。このような観点から、当市では、昨年度において、『I L C と共生するまちづくりビジョン』を策定し、併せて同ビジョンに掲げる将来像 5 分野のうち、「港湾・物流・道路」分野のアクションプランとして、『大船渡港の活用等プラン』を策定した。本年度においては、まちづくりビジョンの具現化のため、「産業」、「観光・交流」、「生活・居住・滞在」、「医療・教育・社会」の 4 分野についてのアクションプランを策定することとしており、幅広い分野からの意見、提言を反映させることが望まれることから、広く各分野に関連する民間団体や事業者の参画による I L C アクションプラン策定委員会を設置することとした。こうした諸事情をご賢察の上、アクションプラン策定に向け、忌憚のないご意見等いただくようお願いしたい。」とあいさつがあった。

統括監はここで退席し、次に I L C 推進室次長から資料に基づき、次第 4 「(1) I L C の動向について」及び「(2) 策定委員会の役割について」について説明があった。

I L C 推進室長が、説明に対する質問及び意見を求めたが、委員から質問等はなかった。

○議事(1) 会長及び副会長の互選について

I L C推進室長からI L Cアクションプラン策定委員会設置要綱第5第1項により、委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選とするとの説明の後、選出方法について各委員に諮ったところ、委員から事務局案を示すよう提案された。

I L C推進室次長から事務局案として、会長に新沼邦夫委員、副会長に江刺由紀子委員をお願いしたいと提案し、各委員に諮ったところ、委員からは異議がなく承認された。

新沼会長が議長席に着き、新沼会長から「4分野9項目に渡っており、来年3月31日までの任期で審議するということでタイトなスケジュールである。皆様の英知と忌憚のないご意見を伺いながら進めたい。皆様のご協力をお願いしたい。」とあいさつがあった。

ここからは、I L Cアクションプラン策定委員会設置要綱第6第2項の規定により、新沼会長が議長となり進行した。

○議事(2) I L Cアクションプランについて

議長が事務局に「(2) I L Cアクションプランについて」の説明を求めた。

事務局のI L C推進室主幹が、資料3について内容を区切って説明した。

■「1 I L Cアクションプラン策定における考え方について」2～4ページ

(事務局からの説明の後、議長が意見等を求めた。)

委員から意見等なし。

■「2 I L Cと周辺都市への波及に関する参考事例」5～15ページ

(事務局からの説明の後、議長が意見等を求めた。)

(臂委員)

このアクションプランは、I L Cに依存ではなく共存していく上で、大船渡市において今後の参考になる事例の取りまとめなのだと思う。

I L Cが東北に誘致できた場合、北上－一関ラインで整備され、大船渡市はあくまでフリンジ(外周、外縁)に位置づけられる。

4分野のいずれについても検討を進めるのは良いことだが、事例に関しては、施設立地都市に生じることと離れた所で生じることについては、取りまとめを分けていただきたいと思う。

また、時間軸についても、準備段階、整備段階、供用開始直後、供用開始から数年後という形で、各事例について起きていることについて詳しく知りたいと思う。

(I L C推進室長)

ご指摘のとおりと思う。

本日は、全体的な波及効果をイメージしていただくことが主な目的である。

事例のすべてが当市に当てはまるということではないが、まったく可能性がないということでもない。

時間軸等も含め、今後、より詳細に分析し、示したいと考えている。

当方においても様々な事例を模索しているが、当市とI L C立地地域との距離が近似した先

例・文献が少ない。そのようなことから、我々の知恵の出どころであると考えている。将来的な予想も含め、次回以降お示ししたいと考えている。

■「３ 地域から見たＩＬＣが及ぼす影響への期待の把握（地元ヒアリング）」16～21 ページ
（事務局からの説明の後、議長が意見等を求めた。）

（ＩＬＣ推進室長）補足説明

これは、既にヒアリングを終えた一部委員のヒアリング結果を掲載したものである。

各委員に対し、ヒアリングは継続して実施するが、本日はヒアリングを終えた一部の委員の意見をご披露していることをご理解いただきたい。

（議長）

各委員のもとへヒアリングでお伺いすることがあるとのことであるので、その節にはよろしくお願いしたい。

■「４ 当市において期待されるライフスタイルとその成立条件」22～24 ページ
（事務局からの説明の後、議長が意見等を求めた。）

（ＩＬＣ推進室長）補足説明

資料３の４ページをご覧ください。

本日、ライフスタイル等、アクションプランの素案を説明したが、今後、各委員へのヒアリングを経てご意見等をいただき、肉付けを行うこととなる。

また、市役所の各担当部署においても肉付け・精査を行い、ブラッシュアップを図ることとなる。

現在、「(3) 策定フロー」の「３ ＩＬＣがもたらすライフスタイル変化の分析」の途中まで作業が進んでいることを確認いただきたい。

今後、以降の項目へと進んでいくわけだが、まだ項目「３」の途中であることから、今後、各分野におけるご意見等をさらにいただく必要があると考えている。

（議長）

現在、「３ ＩＬＣがもたらすライフスタイル変化の分析」の途中ということで、今後、各委員から様々なご意見を伺いながら肉付けをしていくということである。

ご意見等なければ資料３をベースとしてＩＬＣアクションプランの策定を進めるということではよろしいか。

（鈴木委員）

内容がよくわからない。ＩＬＣ推進は賛成だが、もう少し大船渡市ならではの戦略の立て方やＩＬＣ資機材を荷揚げするからこのようにする必要がある等、もう少しわかりやすいイメージを提供してもらえれば、各分野の専門的知見から意見を出しやすくなると思う。

かなり練られているとは思いますが、全体的に意見の出しようのない内容になっている気がする。

奥州市や一関市が策定したアクションプランであると言われても納得してしまうくらい重心が建設候補地側に向いてしまっている気がする。

総論については賛成であるので、もう少しイメージがほしいと思う。

(I L C推進室長)

ご発言いただいたとおりと思う。

本日は、全体的な流れをご理解いただきたいという趣旨である。

当市とメイン施設との距離感、港湾施設を基軸としたまちづくり等、当市ならではの観点は踏まえており、そのために港湾・道路関係のアクションプランを先行して策定している。

「 I L Cと共生するまちづくりビジョン」及び「大船渡港の活用等プラン」をベースとして、内陸とを結ぶ線をいかに太くするか、大船渡市の受入体制をいかに強力にするか、特色を出すかというところがこれからの作業になる。

そのような観点で、各委員に策定の大筋のラインをご理解いただけるように、ヒアリングの過程や次回以降の委員会でしっかりしたものをお示ししたい。

(議長)

まだ I L Cの誘致自体が決定していない。学者間では、 I L C施設は北上山地が建設候補地としているが、実際に決定されないと実行できない。

現時点では、「例えば誘致ができれば」のように例え話での考え方しかできない。

具体的なことを示して、具体的な提言もできると思うが、 I L C誘致実現がまだそこまでの状況に至っていないことを考えると、各委員のご意見を伺いながらさらに深める必要はあると思うが、このような表現に留まるかとも思う。

想像でしか意見できない辛さはあると思うが、どのくらいの波及効果があるのかも確定しないことには断言できないところかと思う。

東北 I L C推進協議会による波及効果の数値しか公表されていないことから、まだ検討を加える必要があると思う。

(I L C推進室長)

もう一つ大事な観点は、 I L Cが直接立地するわけではないが、当市のような規模の自治体では決まってから動いたのでは遅い、競争にならないと感じている。

そのようなことから、このようにお集まりいただき、今の段階から準備する。そして、この場で議論することは、今後のまちづくりにおいて決して無駄にならないと思っている。

そのような観点で、市としては、今の段階から取り組まないと地域間競争に太刀打ちできないという危機感を持って取り組んでいることをご理解いただきたいと思う。

(鈴木委員)

「例えば」でしか想定できない、その上で 10 年、20 年先のことをイメージするのであれば、船の便数やトラックの往来の台数等、「例えば」の数値を示していただくと「例えば」の数値から発想できるイメージやアイデアが増えてくると思う。

今回は、イメージしやすいものを提供いただければと思う。

(I L C推進室長)

港湾・道路関係については、大船渡港の活用等プランにおいて数字を示している。同プランの概要版も作成しているので、後ほどお示しさせていただきたいと思う。

(議長)

他になければ資料 3 に基づいて I L Cアクションプランを進めていくということよろしいか。

(異議なし)

ご異議がないようなので、そのように決定させていただく。

○議事(3) 今後のスケジュールについて

議長が、事務局に「(3) 今後のスケジュールについて」の説明を求めた。

事務局の I L C 推進室主幹が、資料 4 について説明した。

(議長)

調査・分析が 10 月で終了し、各委員へのヒアリングを行いつつ中間整理をしながら肉付けをし、第 2 回委員会を 12 月、第 3 回委員会を 1 月に開催するという説明であったが、スケジュール案どおりで進めることとしてよろしいか。

(異議なし)

それでは資料 4 のスケジュールにしたがって進めることとする。

以上をもって議事のすべてを終了する。

○その他について

(I L C 推進室長)

今般の一連の策定においては、国、世界の I L C の動向に大きく左右されることをご理解いただきたい。

状況を見ながら、じっくり考えるということになるかもしれないし、スピードを上げていかなければならない状況になるかもしれない。そこは動向次第ということでご理解いただきたい。

次回は 12 月を予定している。それまでにヒアリングという形でご意見をいただく機会があるので、ご協力をよろしくお願いする。

これをもって、第 1 回 I L C アクションプラン策定委員会を閉会する。

以上